

令和7年度鹿角市特定健診未受診者対策事業業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度鹿角市特定健診未受診者対策事業業務

(2) 業務内容

別紙1の仕様書による

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日

(4) 見積限度額

5,047,900円(消費税及び地方消費税を含む)以内とする。

2 委託先選定方法

企画提案書等の審査による公募型プロポーザル方式により審査会が選定する。

3 プロポーザルへの参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 国保ヘルスアップ事業業務を請け負った業務実績があること。
- (2) 鹿角市競争入札等事務処理要綱(平成22年訓令第71号)第12条の規定に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続き、または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続き、または破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続きの申立てがなされた者ではないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号の規定による暴力団及び同条第6号の規定による暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。

4 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ①参加表明書(様式第1号)
- ②事業者概要書(様式第2号)
- ③業務実績書(様式第3号)

※鹿角市入札参加資格者名簿に登録がない場合は、暴力団排除に関する誓約書(様

式第 4 号)、納税証明書等、登記事項証明書、貸借対照表及び損益計算書を提出すること。

(2) 提出方法

鹿角市市民部市民課国保医療班に持参または郵送すること。

(3) 提出期限

令和 7 年 5 月 7 日 (水) まで

持参する場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く 9 時から 17 時の間とする。

(4) 提出部数

各 1 部

5 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和 7 年 5 月 1 日 (木) まで ※参加資格に関する事項

令和 7 年 5 月 13 日 (火) まで ※企画提案書に関する事項

(2) 質問内容

参加資格及び実施要領、企画提案書に関することとする。なお、審査基準の配点などの審査に関する事項や、他の提案者に関する情報、その他委託業務の実施に必要なと判断される質問は受け付けない。

(3) 質問方法

質問書 (様式第 5 号) に記入の上、電子メールまたは FAX にて提出すること。

(4) 提出先メールアドレス

kokuhu@city.kazuno.lg.jp

(5) 回答方法

質問者に対し、質問受付日の翌開庁日 17 時まで電子メールにより回答するとともに、期間内における全ての質問事項・回答内容を一覧により鹿角市ホームページに随時掲載する。

6 参加資格の審査及び通知

参加表明書の審査は本要領 3 に定める参加資格要件に基づき行い、その結果を令和 7 年 5 月 9 日 (金) 発送の書面により通知する。

参加資格を認定したすべての参加表明者に対して企画提案書の提出を要請する。

7 企画提案書 (参加資格認定後提出)

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 14 日 (水)

(2) 提出書類

①企画提案書表紙 (様式第 6 号)

代表者押印の上、企画提案書の鏡表紙として提出すること。

②業務実施体制（様式第7号）

業務担当者の氏名、経歴、分担業務等について記入すること。

③企画提案書（任意様式）

以下について、仕様書の目的・業務内容等を踏まえ、具体的にどのような考え方、手法で業務を行おうとするのか、記載すること。

ア 業務委託にあたっての貴社の基本的な考え方

イ 業務遂行の具体的な手法の提案

ウ 業務遂行の具体的なスケジュール

エ 個人情報保護に関する取り組み

オ その他アピールできる事項

④見積書（任意様式）

本業務の提案見積価格を記載すること。見積価格は消費税加算前価格を千円未満切捨てとすること。また、内訳書を添付すること。

(3) 作成要領

①提案書は、A4判で縦または横書きとし、左とじ（ダブルクリップ留め）の上、印刷したものを提出すること（両面印刷の場合、長辺とじで印刷すること）。

ただし、図表等については、必要に応じてA3判（折り込むようにすることとし、片面印刷とする）様式も可とする。

②提案書は、20ページ（表紙、目次を除き、図表等を含む。両面印刷で10枚）を上限として、簡潔かつ明瞭に記述すること（A3判は、A4判2ページ分の扱いとする）。

③提案書に用いる文字サイズは、原則10.5ポイント以上（図中の説明にあっては、8ポイント以上）とすること。

④専門用語や略語等には注釈を付すなど一読して理解しやすいものとする。

⑤「(2) 提出書類」の①～④の順序で製本し、インデックスを付けて提出すること。

(4) 提出方法

持参または配達記録郵便若しくは宅配便等、配達状況が追跡可能な方法とする。

(5) 提出場所

鹿角市市民部市民課国保医療班

(6) 提出部数

10部（正本1部、副本（複写可）9部）

8 審査会

本プロポーザルに参加しようとする者は、企画提案書類を提出するとともに、別途開催する審査会においてプレゼンテーションを行うものとする。

(1) 日時

令和7年5月20日（火） 14時00分から（予定）

プレゼンテーションの順番については、前日までに抽選を行い、メールで通知する。

(2) 場所

鹿角市役所3階 議会会議室（控室は理事者控室）

※リモート方式での非対面審査（Zoomを使用）に変更する場合がある。

(3) 所要時間

1提案者につき、30分以内（準備5分、プレゼンテーション15分、質疑応答10分程度）とする。

(4) 追加資料

提出期限後に資料を追加することは認めない。

※リモート方式となった場合のプレゼンテーション時の画面共有についても同様とする。ただし、誤字等の修正はこの限りではない。

9 選定方法及び選定結果の通知

(1) 選定方法

審査項目及び内容は、別紙2「プロポーザル審査基準」のとおりとし、応募書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を選定基準により点数化し、評価点が最も高い事業者を委託先候補者として内定する。

(2) 選定結果の通知

採否を問わずに全ての提案者に対して文書により通知する。なお、審査内容、選定の理由及び選定結果に対する質疑、異議等には一切応じない。

10 契約の締結

前項により委託先候補者を決定後、その者と随意契約により契約を締結する。

委託先候補者が契約を辞退するか資格要件を満たさなくなった場合は、次点の者を委託先候補者とし、その者と随意契約により契約を締結する。

委託先候補者が1者のみの場合にあっても審査を実施し、その提案内容が本業務の受託者に適していると認められる場合は、その者を委託先候補者として選定し、随意契約により契約を締結する。

11 提案者の禁止行為及び提案無効に関する事項

提案者が、次に該当する場合は提案を無効とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 本要領に示した提出期限、提出方法、作成要領等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 選考結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

12 留意事項

- (1) 応募の辞退
参加表明書の提出後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (2) 提出書類の取扱い
提出書類は理由の如何にかかわらず返却せず、本市の責任において処分する。
- (3) 費用負担
参加表明書及び企画提案書の作成、プレゼンテーション等に係る費用は、提案者の負担とする。
- (4) 追加書類
本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合がある。
- (5) 提案の著作権に関する事項
提出された企画提案書等の知的財産は提案者に属するが、市は事業者の選考に必要な範囲内において全部または一部の複製を作成することがある。
- (6) 資料等の目的外使用の禁止
本市が提供する資料は、応募に関わる検討のための目的以外で使用することを禁じる。また、この検討の目的の範囲内であっても、本市の了承を得ることなく第三者に対して、これを使用させたり、または内容を提示したりすることを禁じる。
- (7) 公文書
提出された企画提案書等は、鹿角市情報公開条例(平成9年鹿角市条例第27号)第2条第2号に定める公文書となり情報公開請求の対象となり、同条例の定める不開示情報を除いて開示される場合がある。

13 その他

本要領に定めのない事項については、本市の指示によるものとする。

14 スケジュール

事業者選定までの事務手順は、次のとおりとする。なお、日程が変更になる場合は、担当課より事業者に連絡する。

内 容	期 間 等
プロポーザル公告日	令和7年4月23日(水)
公募型プロポーザル実施要領の公表	
質問書の受付開始	
参加表明書の提出期限	令和7年5月7日(水)
質問書の受付期限	令和7年5月1日(木)
参加表明に関する質問	
企画提案書に関する質問	令和7年5月13日(火)
参加表明に対する可否の通知	令和7年5月9日(金)
企画提案書の提出期限	令和7年5月14日(水)
審査会(プレゼンテーション)実施日	令和7年5月20日(火)
選考結果の公表・通知書の発送	令和7年5月23日(金)
契約締結	令和7年6月上旬

15 担当課

鹿角市市民部市民課国保医療班

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

電 話 0186-30-0222

F A X 0186-22-2042

E-mail kokuho@city.kazuno.lg.jp